

事業評価書

施設名称	酒田市光ヶ丘プール	指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日
所在地	酒田市光ヶ丘三丁目 1 番 7 0 号	評価期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日
指定管理者	加藤総業・酒田水泳連盟共同グループ 電話番号 0234 - 33 - 0167	施設 所管課	教育委員会スポーツ振興課 電話番号 0234 - 43 - 6658

年度	1 年目 (実績) 令和元年度	2 年目 (実績) 令和 2 年度	3 年目 (実績) 令和 3 年度	4 年目 (実績) 令和 4 年度	5 年目 (計画) 令和 5 年度	指定管理期間 合計
施設開館数 (日)	344	319	317	346	344	1,670
利用者数 (人)	148,997	130,275	123,154	124,929	150,000	677,355
指定管理業務の収支 (円)						
収入 ①	94,928,525	91,177,463	96,624,256	105,012,527	97,344,000	485,086,771
うち 利用料金	22,147,850	16,486,670	17,363,790	18,682,550	16,500,000	91,180,860
うち 指定管理料	71,138,000	72,748,000	75,084,000	85,602,000	71,791,000	376,363,000
うち 上記以外	1,642,675	1,942,793	4,176,466	727,977	9,053,000	17,542,911
支出 ②	94,846,771	94,252,431	93,003,296	103,192,273	97,517,000	482,811,771
差引 ①-②=③	81,754	▲ 3,074,968	3,620,960	1,820,254	▲ 173,000	2,275,000
備考	ただし、事業から生じた消費税等1,935,705円は各事業体から納付される。					
	ただし、事業から生じた消費税等1,669,145円は各事業体から納付される。					
	ただし、事業から生じた消費税等2,567,772円は各事業体から納付される。					
	ただし、事業から生じた消費税等2,505,914円は各事業体から納付される。					

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価				
1 業務執行に関する事項				
(1) 業務執行体制	1	業務執行体制（指揮命令系統、業務責任者等）が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	1	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	1	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	◎	◎
(4) 職員研修の実施	1	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	1	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
2 業務手続きに関する事項				
(1) 再委託の管理	1	市への承認手続き、報告書等による履行確認等がなされているか	○	○
(2) 取扱説明書の整備保管	1	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(3) 管理記録等の整備保管	1	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(4) 報告書等の提出	1	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
3 施設の維持管理に関する事項				
(1) 点検・保守	1	施設・設備の点検・保守は確실히行われているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	1	清掃・環境保全（植栽、廃棄物処理等）が適切に行われているか	◎	○
(3) 保安・警備	1	防犯対策やマスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	1	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	1	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	○	○
4 法令遵守・安全対策に関する事項				
(1) 法令の遵守	1	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	1	個人情報の漏洩、滅失等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	1	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	1	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
点数（標準点 18）			19	18.5
総括評価			A	A
<<指定管理者の自己評価>> 管理運営については営業計画書のとおり遺漏なく手続しており、特段問題はなかった。 施設維持管理については経年劣化の影響により各所で故障や停止があったが適時対応し、営業には影響が出ない様に努力した。 光熱費の高騰が続く中でプール加温等で節約を心がけ、ガス代はかなり削減できた。				
<<施設所管課の評価>> 1-1-(3)：甲種防火管理者講習を受講し終了した者及びプール衛生管理者を、仕様書の設置人数より多い人数を確保し配置している。 1-3-(2)：ドレンの清掃を恒常的に行っているということであったが、施設管理の範囲内であるため評価を下けている。				

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価				
1 施設の運営に関する事項				
(1) 開館日等の遵守	1	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続き	1	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	1	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	2	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	◎	◎
(5) 利用者ニーズへの対応	2	利用者アンケート等を行うとともに、苦情や要望等に適切に対応しているか	○	○
2 施設の利用に関する事項				
(1) 施設の平等利用	1	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	1	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	1	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	2	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	2	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	○	○
3 業務水準等に関する事項				
(1) 要求水準の状況	2	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組	1	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	1	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地元企業活用等）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	1	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	2	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	◎	◎
(6) 前年度評価の活用	2	前年度の評価を受けて、適切な改善が図られたか。	○	○
4 その他施設の性質又は目的に応じて必要と認める事項（指定管理者選定時の追加評価項目）				
(1) 各施設の用途に応じた管理手法	2	体育施設の機能を最大限に発揮し、かつ、その保持に努めるために取り組んだか	○	○
(2) 安全で快適なスポーツ環境の提供	2	市民に安全で快適なスポーツ環境とより良いサービスを提供するために取り組んだか	○	○
(3) スポーツレクリエーションの振興及び健康増進の方策	2	市民のスポーツレクリエーションの振興及び健康の増進を図るために取り組んだか	○	○
(4)	2			
(5)	2			
点数（標準点 29）			31	31
総括評価			A	A
《指定管理者の自己評価》				
施設の利用状況では、前年度はコロナウィルスによる長期休館や小学生以下の入場規制等もあり施設利用者が減となっていたが、本年度はコロナウィルスに警戒しながらも休館日数が減った分、施設利用者が増となった。				
《施設所管課の評価》				
2-3-(5)：自主事業において、利用者が記載したアンケートを基に、希望する教室の実施を行っている。				

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
3 サービスの安定性の評価				
1 指定管理業務の収支	1	指定管理業務の収支は良好であるか	○	○
2 区分経理の実施	1	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	1	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
	1	財務諸表は法令等に準拠して作成されているか	○	○
	1	損益計算書の数値が適正に収支決算書（様式18の1）に表示されているか （数値が一致していない場合は対応関係の説明を求めること）	○	○
4 現金等の取扱い	1	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	1	団体の経営状況は良好であるか	○	○
	1	偶発債務・簿外債務等の存在が指摘され、財務健全性が脅かされていないか （監査報告書により確認）	○	○
	1	事業の存続を脅かす異常事項が指摘されていないか（監査報告書により確認）	○	○
点数（標準点 9）			9	9
総括評価			A	A
≪指定管理者の自己評価≫ 収支については、コロナ禍の影響と予想以上の光熱費の消費が大きく影響した。		指定管理者自己評価実施日 令和 5 年 4 月 28 日		
≪施設所管課の評価≫ サービスの安定性は、おおむね良好である。				
総合評価（各総括評価に基づく評価）				A
≪施設所管課による総合評価≫ おおむね適正に実施されている。		評価実施日 令和 5 年 5 月 30 日		
指定管理者選定委員会評価				A
包括協定、年度協定及び仕様書に沿って、おおむね適正な施設運営がなされている。 また、積極的な情報発信やアンケートの利用者ニーズを反映した教室運営を実施したことが利用者数及び収入増加に寄与したと評価する。		評価実施日 令和 5 年 7 月 25 日		